

第2章 本市地域情報化の理念と施策の方向

1 基本理念 - コミュニケーションの創造

いわき iwaki

いわき市は、全長 60 キロメートルに及ぶ海岸線や阿武隈山系に連なるなだらかな山並みなどの美しい自然や景観、温暖な気候、地域性豊かな文化、歴史、産業、そして可能性豊かな人材など、多様な地域資源に恵まれた魅力あふれるまちです。

しかし、本市が持つ広域多核型の都市構造は、他の都市と比較して市内各地域間における移動や輸送に時間や費用がかかるなど、市民生活や経済活動にとって不利な要因として働く場合が多く、一つの都市として一体的に機能しにくいといわれています。

また、地域社会経済においては、少子・高齢化、地域経済の低迷、中心市街地の空洞化、中山間地域の人口減少など、まちづくりを進める上で対応すべきさまざまな課題を抱えています。

情報通信技術の活用は、情報流通にかかる時間と費用を劇的に低下させることにより、まちづくりを進める上で対応すべきさまざまな課題に対し、従来とは異なる解決の可能性をもたらします。

そこで、本市の地域情報化においては、情報通信技術の特性を活かすことにより、広域多核都市がゆえの問題やまちづくりを進める上で対応すべきさまざまな課題の解決に取り組み、地域の特性や機能を活かしたいわきの魅力を更に高め、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざします。

情報 information

情報は、現在の私たちの生活や経済活動に欠かせないものですが、この情報を伝えたり、利用するための情報通信技術は、年々急速に進展しています。

情報通信技術の急速な進展は、私たちの生活や経済活動を飛躍的に便利にする一方で、「情報格差」といわれる情報通信技術を利用する機会と活用能力の格差を生じさせています。

また、情報の流通についても中央一極集中的な傾向があり、地域の情報についても思うように流通していないのが現状です。

そこで、このような情報格差を是正し、地域における情報流通を質的にも量的にも充実させていくためには、情報通信網の整備促進や情報活用能力の向上などに地域全体で取り組み、誰もが、どこでも、簡単に情報を自由に受発信できる環境づくりを進めていきます。

これにより、本市が持つさまざまな情報を世界に向けて発信し、交流を行い、世界に開かれた魅力あふれるまちづくりをめざします。

相互交流 intercommunication

本市が抱えるさまざまな課題を解決に導き、新・市総合計画のめざすまちづくりを進めるためには、いわき全体のコミュニケーションを活性化させ、地域と地域、人、企業、行政などを情報のネットワークで結びつけ、相互に交流することにより、多様な地域資源を最大限に活用していくことが何よりも大切であると考えます。

そこで、本市の地域情報化においては、市民、企業、行政など地域の誰もが自由に情報を受発信し、相互に交流することにより、いわき全体のコミュニケーションを活性化させ、地域全体の連携を強め、自然、文化、歴史、産業など地域特性や機能を活かしたいわきの魅力を更に高めていきます。

これにより、本市が持つ広さと多様さを活かしながら、安らぎや豊かさを実感できる生活と活力ある地域社会経済の実現をめざし、「誇れるいわき」づくりを官民協働により進めていきます。

このような考えを集約し、本市地域情報化の理念を次のように定めます。

いわき (iwaki) 全体のコミュニケーションの活性化
市民・企業・行政など誰もが情報(information)を自由に受発信
地域全体の相互交流(intercommunication)を促進

あい

i コミュニケーションの創造



【いわき】 iwaki

【情報】 information

【相互交流】 intercommunication

地域全体の「連携」により、広さと多様さを活かして「活力」を生み出し、「誇れるいわき」づくりを進めるための地域情報化

「i (あい)」は、いわき (iwaki)、情報 (information)、相互交流 (intercommunication) の頭文字の「i」、まちづくりに大切な人間愛、郷土愛の「愛」です。

この理念を常に念頭に置きながら、地域全体の連携により、広さと多様さを活かして活力を生み出し、「誇れるいわきづくり」を進めるための地域情報化を進めていきます。

2 基本方針

地域情報化を推進するにあたっては、総合計画に掲げる「生活者起点」、「将来世代への責任」というまちづくりの姿勢とこれを確実なものとする「協働によるまちづくり」という考え方を踏まえ、総合計画のめざすまちづくりの実現に向け、次のような基本方針に基づき積極的に取り組みます。

(1) 生活者起点の情報化

人間性の尊重

情報通信技術は、人間のための、人間らしい生き方を支援するための生産技術の一つであり、情報化の急速な進展に伴い合理性や効率性が重視される中で、情報化の推進にあたっては人間性の尊重を最大限に重視します。

また、個人情報や知的所有権の保護、セキュリティー対策を適切に推進し、利用者のため、安全性と信頼性の確保に最大限の力を注ぎます。

情報バリアフリーの実現

多様な情報通信手段を活用しながら、地理的な条件や年齢、性別、所得、障害の有無にかかわらず、全ての市民が生活する上で必要な基本的な情報を等しく利用できる情報バリアフリーの実現に取り組みます。

(2) 将来世代に責任の持てる情報化

情報化時代に必要な主体性や能力の育成

高度情報化ネットワーク社会においては、多くの情報が飛び交い、多様な知識や技能、個性や感性などの優位性が高まることから、市民一人ひとりが必要とする情報を的確に取捨選択する主体性と急速に変化する情報化時代に対応できる柔軟性や創造性などの能力の育成に取り組みます。

環境保護と経済・財政面への配慮

環境やエネルギー面での制約が一層強まり、右肩上がりの経済成長が見込めない状況の中、機器のリサイクルや省電力機能の導入、ペーパーレス化、節電、そして費用対効果を考慮した情報化の推進など、環境保護と経済・財政負担の軽減に可能な限り取り組みます。

(3) 地域全体の協働による情報化

地域全体で取り組む情報化

行政だけでなく、市民、企業、大学、研究機関などがそれぞれの役割を果たしつつ、有機的に連携することにより、技術、資金、人材、意欲、経験、知識、アイデアなどの多方面からの力を結集させ、地域全体で情報化の推進に取り組みます。

民間活力の積極的な活用

官民の適切な役割分担と連携により、民間主導では実現できない分野については行政が担いつつ、民間部門がさまざまな創意工夫を行いながら主導的な役割を果たせるような環境づくりを進めます。

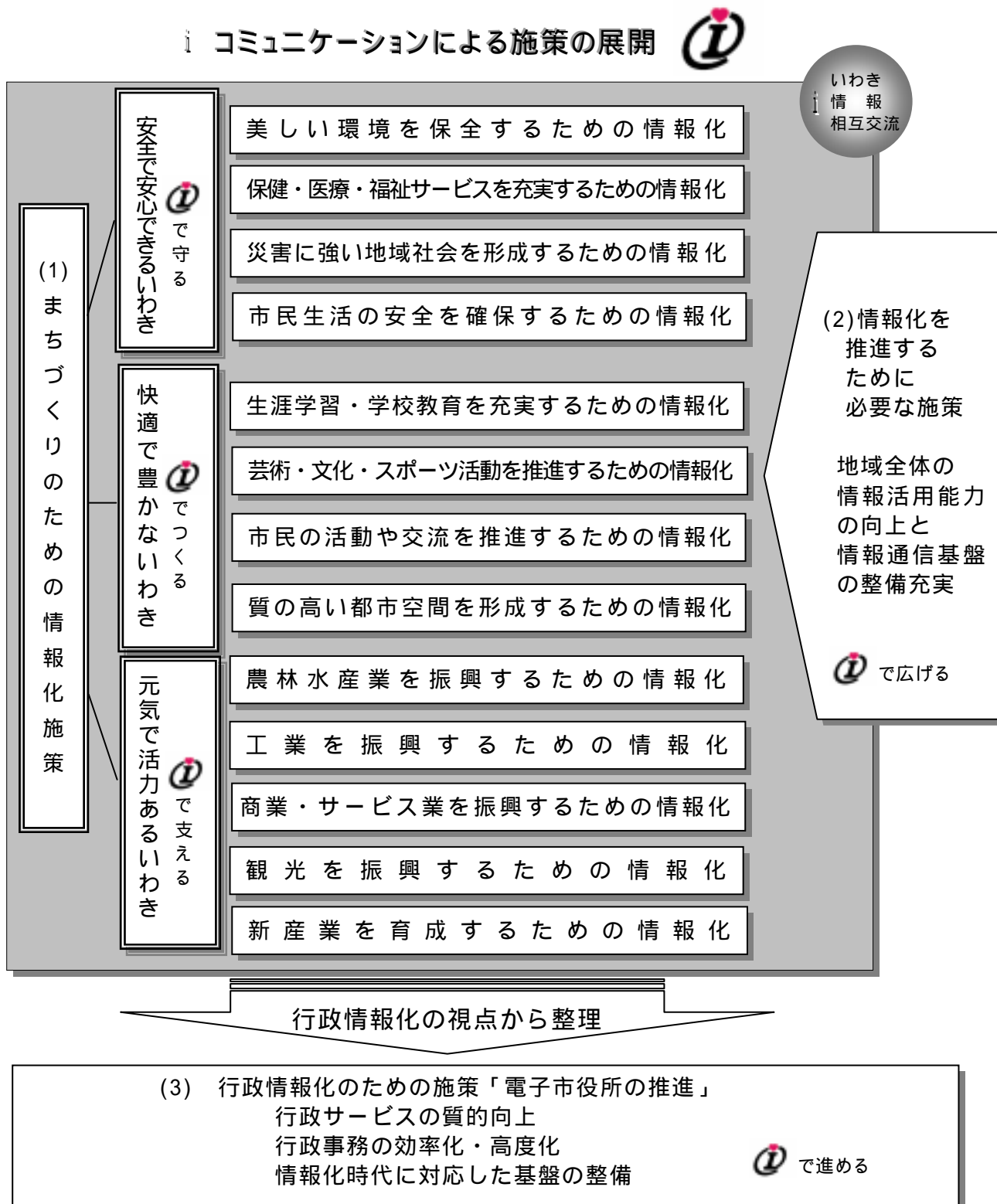
また、技術革新による陳腐化やシステムの運営管理に伴う危険負担などを減らすため、外部委託や民間の資金や経営手法を導入する PFI^{*}の推進、分業・協業体制の促進を図るなど、民間の専門技術や経営手法などの民間活力の積極的な活用に取り組みます。


^{*} private finance initiative の略。これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営手法を導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。イギリスで用いられているが、日本でも平成 11 年に、PFI 推進法(民間資金などの活用による公共施設などの整備などの促進に関する法律)制定。

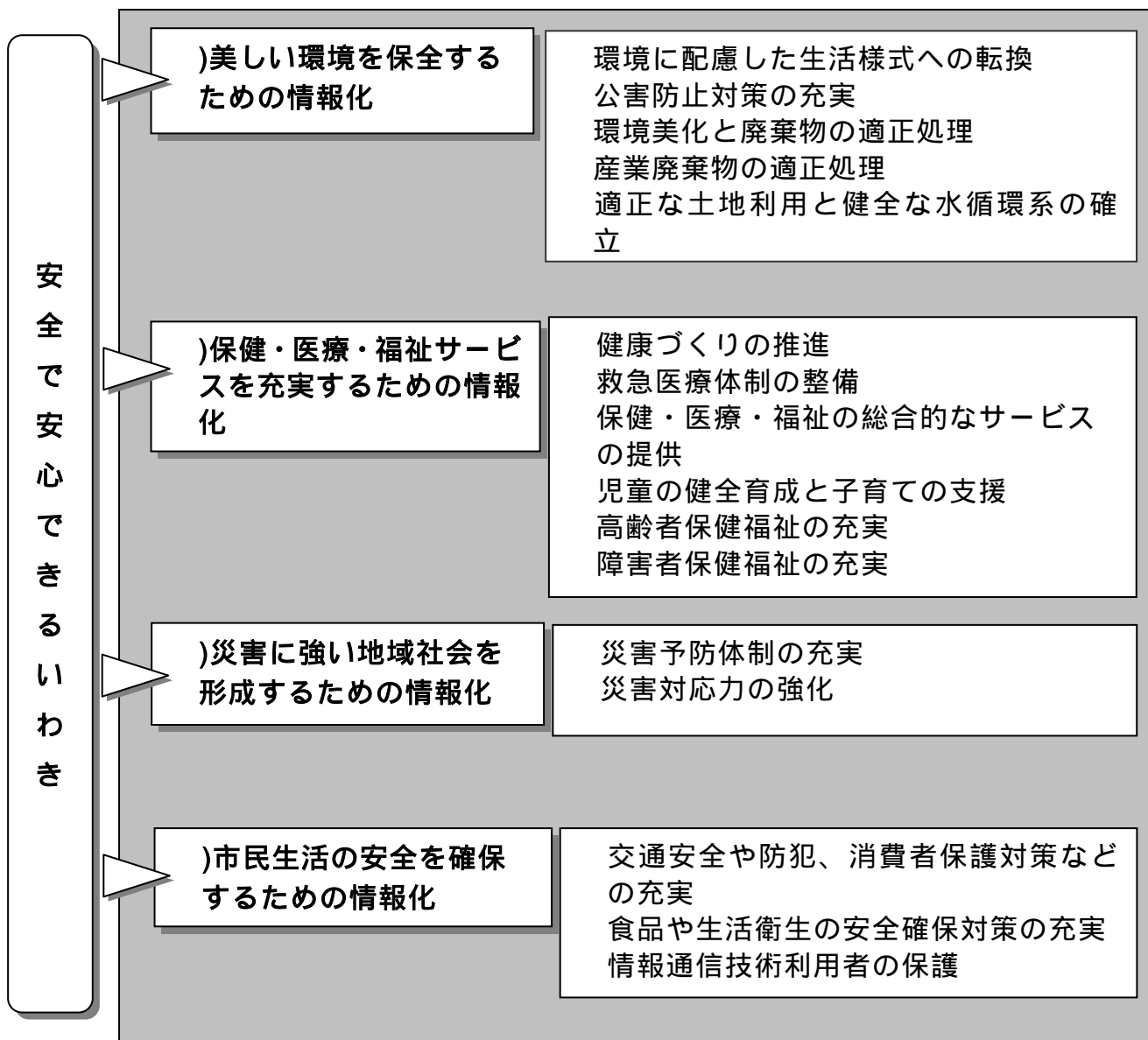
3 本市地域情報化施策の方向

地域情報化施策については、第一に「まちづくりのための情報化施策」を、第二に、この施策を横断的に進めるための「情報化を推進するために必要な施策」を示した上で、これらの施策を行政情報化の視点から整理した「行政情報化のための施策」を掲げています。その方向については、次のとおりです。

① コミュニケーションによる施策の展開



(1) まちづくりのための情報化施策 - まちづくりの  -
安全で安心できるいわき



）美しい環境を保全するための情報化

環境に配慮した生活様式への転換

本市の貴重な財産である豊かな自然環境を保全するため、自然に親しむための行事や地球全体に関わる環境問題、資源・エネルギーなどに関する情報を積極的に提供し、環境に配慮した生活様式への転換を促進します。

公害防止対策の充実

大気・河川・土壌などの環境汚染状況について監視体制を強化し、その情報を適切に提供するとともに、ダイオキシンなどの有害な化学物質に関する情報の収集と提供を行うなど公害防止対策の充実を図ります。

環境美化と廃棄物の適正処理

環境美化と廃棄物の適正処理を進めるため、アダプト制度*など環境美化活動に関する情報や不法投棄防止に関する情報、さらには、クリーンピーの家を拠点とした、ごみ減量化・リサイクル化を促進するための情報発信に積極的に取り組みます。

産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物処理業に関する情報を提供し、排出事業者の情報収集を容易にするなど、産業廃棄物の適正処理を促進します。

適正な土地利用と健全な水循環系の確立

都市計画に関する情報などを積極的に提供し、計画的で有効な土地利用を推進します。また、水資源の確保や生活排水処理の適切な処理に関する意識の醸成を図り、健全な水循環系の確立を進めます。

)保健・医療・福祉サービスを充実するための情報化

健康づくりの推進

市民の自主的な健康づくりを推進するため、市が持つ健康に関わる情報や生活習慣の改善に必要な情報、最寄りの医療施設や福祉施設に関する情報など、多様な情報をわかりやすく提供するとともに、インターネットなどを活用して健康相談を行うなど、市民一人ひとりの健康管理をきめ細かく支援します。

救急医療体制の整備

事故や急病から市民の生命、身体を守るため、多様な情報通信手段を活用し、救急医療機関の周知や救急業務の質的高度化を図ります。

保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供

保健・医療・福祉の連携拠点施設として総合保健福祉センターを整備し、情報通信ネットワークによる関係機関との連携を進め、各種サービスや施設案内、ボランティアなどに関する情報を共有できる体制づくりを推進します。

また、健康や福祉に関するさまざまな相談に関し一元的に行えるような窓口を整備するなど、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスの提供を推進します。

児童の健全育成と子育ての支援

児童の健やかな育成を図るため、多様な情報通信技術を活用し、関係機関との連携によるいじめや虐待に関する情報の提供や相談体制の整備などに取り組みます。

また、男女が共に子どもを生き育てることに夢を持てる社会を実現するため、保育所、児童館、児童遊園、放課後児童クラブの紹介や保育内容に関する情報提供、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターからの情報発信、相談などを積極的に推進し、子育てを支援します。

* 市民や地元企業が道路、公園、河川などの公共空間の一部(一定区画)を、いわば里親として自らの養子とみなし、ボランティアとして定期的な清掃や緑化などの活動を行う制度。

高齢者保健福祉の充実

高齢者の社会参加を促進するため、就労機会や生涯学習、ボランティア活動に関する情報を積極的に提供します。

また、福祉施設などとの連携により在宅支援サービスの充実に向けた情報を提供するとともに、緊急通報システムを適切に運用し、独り暮らしの高齢者などに対する生活支援を進めます。

さらに、インターネットなどの活用により、介護に関する情報や相談指導体制を強化し、介護保険サービスの充実に図ります。

障害者保健福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者が必要な情報を迅速かつ正確に入手できるよう、インターネットなどを活用し、福祉制度やサービス事業者・施設、支援団体などの障害者福祉に関するさまざまな情報を積極的に提供します。

また、障害者の日常生活における情報取得やコミュニケーションの支援を図るため、障害の程度などに応じパソコンやFAXなど必要な日常生活用具を給付します。

さらに、パソコンなどの情報機器は、障害者にとって有効な情報通信手段となることから、障害者がこれらの情報機器を容易に操作し、情報化社会における利便性を享受できるよう、学習機会を提供します。

)災害に強い地域社会を形成するための情報化

災害予防体制の充実

災害に強い地域社会を形成するため、普段からの防災意識の啓発、ハザードマップ*や最寄りの避難場所による情報提供、災害時の対応についての周知などを行うとともに、多様な情報通信手段を活用しながら、雨量や河川の水位など災害に関する情報を迅速かつ的確に収集・発信するなど、災害予防にむけた取り組みを進めます。

災害対応力の強化

災害発生時に迅速かつ効果的な対応をとることが重要であることから、消防緊急情報システムを活用した迅速な情報収集と提供に加え、要員・機材の適切かつ効果的な配置、市民への十分な状況の報告と安否情報の共有など、これらを総合的に行う消防情報処理体制の充実に図り、災害対応力を強化します。

)市民生活の安全を確保するための情報化

交通安全や防犯、消費者保護対策などの充実

市民が安全に安心して暮らせる地域社会を形成するため、インターネットなどを活用し、市民の交通安全思想や防犯、消費者保護などに関する意識の啓発、苦情処理や相談を行うなど市民生活の安全確保に努めます。

食品や生活衛生の安全確保対策の充実

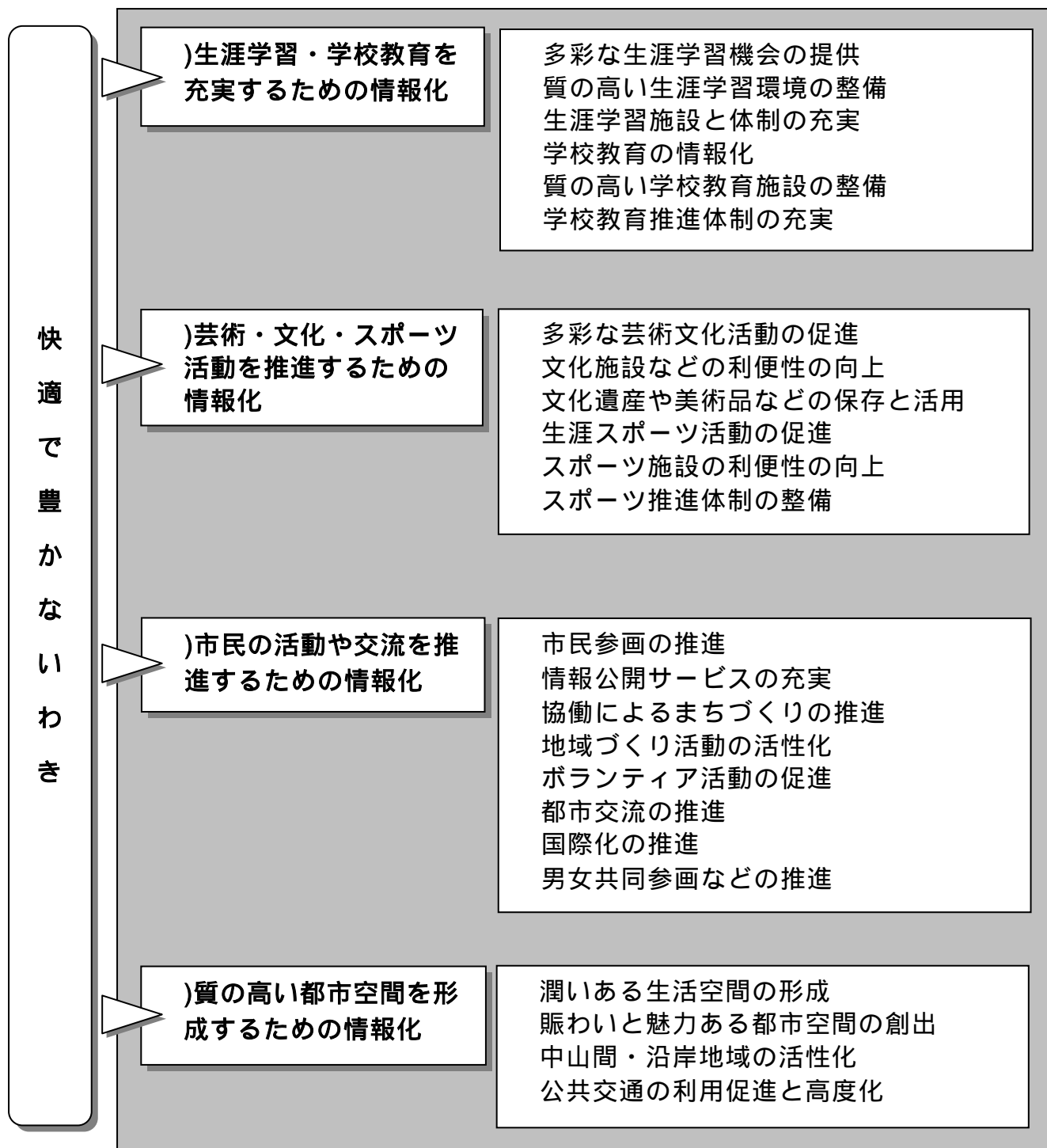
食品や生活衛生に関する情報を提供し、日々の暮らしを守る食品の安全確保、生活衛生の向上を図り、市民生活の安全確保に努めます。

* 災害予測図・災害危険箇所分布図ともいわれるもので、火山災害や洪水災害などに対して危険地域を予測して、それを示した地図。避難経路・避難場所の明示や災害規模縮小のための対策なども盛り込まれているものもある。

情報通信技術利用者の保護

インターネットなどの普及により、著作権侵害や電子商取引における詐欺事件、サイバーテロなどの新たな問題が生じていることから、積極的な情報提供や相談体制の強化を図り、利用者の安全確保と保護対策を積極的に進めます。

快適で豊かないわき



生涯学習・学校教育を充実するための情報化

多彩な生涯学習機会の提供

市民一人ひとりが心の豊かさや生きがいを得られるよう、インターネットなどを活用し、時間や場所にかかわらず、あらゆる市民が参加できる多彩な生涯学習機会を提供します。

質の高い生涯学習環境の整備

多様な情報通信手段を活用し、生涯学習に関する講座内容、場所、空き状況、図書的基本的な情報をわかりやすく提供するとともに、自宅や職場などから公民館の学習内容や図書館の蔵書などに関する検索、予約申し込み、問合せ、相談などを容易に行えるような、質の高い生涯学習環境づくりを進めます。

生涯学習施設と体制の充実

公民館や図書館などの生涯学習関連施設のネットワーク化に加え、生涯学習拠点施設への情報機能の積極的な導入を図ります。また、多様な情報通信手段を活用することにより、生涯学習指導者や家庭、学校、企業、関係機関などの地域社会における人的なネットワークづくりを進め、地域全体の生涯学習体制の整備を推進します。

学校教育の情報化

平成14年度からの新学習指導要領に対応し、総合的な学習の時間や各教科の学習指導の充実を図るため、IT特別非常勤講師の活用に加え、教育用ソフトウェアの充実、地域の学習素材や教育手法など教育情報の電子化などを進めます。

また、有害情報への接続の排除、生徒の個人情報の保護対策を推進するなど、安全で信頼性の高い教育ネットワークを構築し、情報教育の充実を図ります。

質の高い学校教育施設の整備

高度情報化時代に対応できる教育環境づくりを進めるため、学校間や校内LANとインターネットの接続、さらには「うつくしま教育ネットワーク」への接続などを行い、教育の情報化を推進します。

また、各学校や関連施設の事務処理の効率化を図り、学校間で教材情報交換を進め、より安価で良質の教材・資料を授業に活かすなど、より教育効果の高い学校運営を進めます。

さらに、教育センターの整備に当たっては、教育情報の拠点機能の積極的な導入を図り、教職員の研修・相談体制などの充実を図ります。

学校教育推進体制の充実

インターネットや電子メールなどを活用した学習指導や教育相談に取り組むとともに、小中学校ごとにホームページを開設し、学校間の交流や地域との交流を進めるなど、開かれた学校づくりを進めます。

)芸術・文化・スポーツ活動を推進するための情報化

多彩な芸術文化活動の促進

演奏会や展覧会、講演会などの催しに関する情報やインターネット映像などの芸術、いわきの文学に関する情報など多彩な文化活動に関する情報の収集と発信を積極的に推進するとともに、文化団体の紹介やその活動状況に関する情報の提供、団体間での情報交流の場づくりを進めるなど、市民の主体的な文化活動を促進します。

文化施設などの利便性の向上

文化施設などをネットワークで結び、市内にあるさまざまな施設の情報を一元的に提供するとともに、インターネットを活用した施設の予約申込みや問合せの受付を行うなど、市民の利便性向上と利用促進を図ります。

文化遺産や美術品などの保存と活用

市内の貴重な文化遺産や美術品などについて電子化による情報の蓄積を進めるとともに、デジタルミュージアムなどの整備を進め、インターネットなどを通じて広く紹介するなど、市民共有の財産の効果的な保存と活用に取り組みます。

生涯スポーツ活動の促進

生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、競技会やスポーツ教室、地域におけるスポーツ交流事業、さらにはニュースポーツに関する情報などを積極的に提供し、市民のスポーツへの関心とスポーツ活動の促進を図ります。

スポーツ施設の利便性の向上

市内にある数多くのスポーツ施設をネットワークで結ぶことにより、利用者が各施設に足を運ぶことなく手軽に、施設の予約申込みや問合せ相談が行えるような環境づくりと管理運営の効率化を進めます。

スポーツ推進体制の整備

スポーツの指導者のネットワーク化や医科学に関する情報などを適切に提供することにより、地域全体のスポーツ推進体制の確立に取り組みます。

市民の活動や交流を推進するための情報化

市民参画の推進

まちづくりへの市民の幅広い参画を促進するため、主人公である市民が主体的にまちづくりを考え、判断を行う際に必要となる情報について、インターネットなどを活用してできる限りわかりやすく提供するなど、市民との情報の共有化を推進します。

情報公開サービスの充実

開示請求を待たずに行政がもつさまざまな情報を積極的に提供することを基本として、市民が膨大な情報の中から必要としている情報を的確かつ迅速に探し出せるよう、情報公開サービスの電子化による充実を図ります。

協働によるまちづくりの推進

市民との協働によるまちづくりを着実に進めるための手段として電子掲示板などを活用し、市民からの問合せ・意見・アイデアなどに対して市民どうしが考えを深めあい、提案などを施策に反映できるようなしくみづくりを進めます。

また、環境、保健、教育、文化、産業などさまざまな分野に関して市民・企業・団体が集まり、まちづくりを進めるための交流会をインターネット上で開催するなど、市民の幅広い関心と参加を促し、地域全体の交流活動の活性化を図ります。

地域づくり活動の活性化

地域の活性化や意識醸成を図るため、地域づくり団体の紹介やその活動状況などに関する情報を積極的に提供するとともに、電子掲示板などを利用して意見交換の場を設けるなど、地域全体で課題や知恵、アイデアなどを共有し、情報化時代に対応した新しい形での地域づくり活動の活性化を支援します。

ボランティア活動の促進

さまざまな分野におけるボランティア活動促進のため、各ボランティア団体に対する支援情報の提供、ボランティアの需給を合致させるためのしくみづくり、活動団体の紹介や活動状況に関する情報発信、ボランティア間の交流支援を行うなど、多様な情報通信技術の活用によるボランティア活動の支援に取り組みます。

都市交流の推進

親子都市や周辺都市などとの交流や連携を深めるため、情報通信技術の活用により、多くの市民がさまざまな形で情報交換・交流ができるような環境づくりを進めるとともに、特産品や伝統芸能の紹介などインターネット上での交流会の開催などについて検討します。

国際化の推進

国際化に対応したまちづくりを進めるため、外国語によるホームページの開設、姉妹都市をはじめ海外の学校や国際交流団体を中心とした外国語での情報交流の場づくりを進めるなど、代表者の相互訪問という形での直接的・限定的な交流から、市民一人ひとりがインターネットなどを活用して直接海外の人々と幅広く交流できるような環境づくりを積極的に進めます。

男女共同参画などの推進

男女がともに社会に参加し、さまざまな分野での活躍を支援するため、男女共同参画や人権に関する情報を積極的に提供し意識の醸成を図ります。また、インターネットなどを活用したさまざまな相談や交流の場を整備するなど、地域社会全体の意識の醸成と本市の将来を担う人材の育成に取り組みます。

質の高い都市空間を形成するための情報化

潤いある生活空間の形成

潤いある生活空間の形成を促進するため、市民の主体的な緑化活動や環境美化への取り組み、居住環境の改善に関する情報などを積極的に提供するとともに、フラワーセンターを拠点とした花や緑に関する情報の発信、さらには景観形成に関する意識の啓発などに取り組みます。

賑わいと魅力ある都市空間の創出

中心市街地の活性化を図るため、拠点施設などへの情報機能の積極的な導入を図るとともに、さまざまな催しや空き店舗の利用に関する情報、さらには多様な情報手段を活用し、街なかの駐車場・駐輪場などへの円滑な誘導を図るなど、賑わいと魅力あふれる都市空間の創出を促進します。

中山間・沿岸地域の活性化

情報通信技術の活用により、体験型の農業・農村観光や観光釣り舟など海洋レクリエーションなどに関する情報を積極的に発信するとともに、都市部と農村部との交流活動を促進します。

また、テレワーク^{*1}などによる新たな形態の産業の創出・育成を支援するなど、地域の特性を活かした中山間・沿岸地域の活性化に取り組みます。

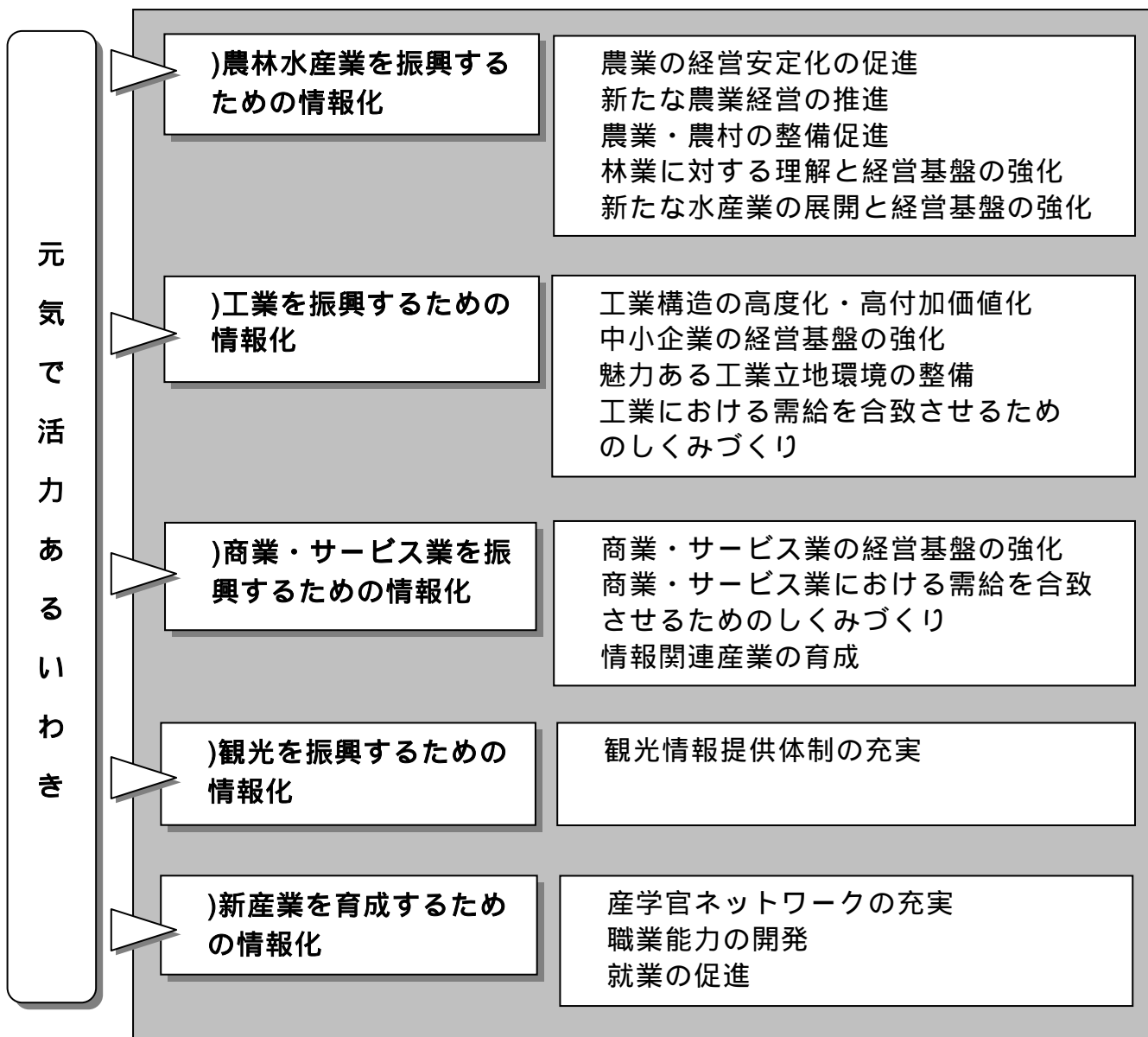
公共交通の利用促進と高度化

バス、鉄道などの公共交通機関の運行に関する情報を提供し、その利用を促進するとともに、高度道路交通システム(ITS)^{*2}を促進することにより道路交通の円滑化を図るなど、既存の公共交通機関の有効活用と車社会における様々な問題への適切な対応を進めます。

^{*1} 情報通信技術を活用し、現在会社で行われている作業を遠隔地において行おうとするもので、郵政省、労働省が支援を表明している。

^{*2} Intelligent Transport Systems の略称。最先端の情報通信技術などを用いて人と道路と車両を一体のシステムとして構築することにより、ナビゲーションシステムの高度化、有料道路などの自動料金収受システムの確立、安全運転の支援、交通管理の最適化、道路管理の効率化を図ることをいう。

元気で活力あるいわき



農林水産業を振興するための情報化

農業の経営安定化の促進

農業所得向上による経営の安定化を図るため、情報通信技術を活用して、消費者ニーズを的確に反映させ戦略的な農業生産と出荷体制を確立するとともに、地理情報システム*の活用を検討するなど農用地の高度利用を図り、地域農業の合理化などを促進します。

* 地理情報システム(GIS)は Geographical Information System の略。電子化された地図(地形)情報と、統計情報や位置の持つ属性情報などの位置に関連した情報とを、統合的に扱う情報システム。地図情報と他の情報を相互に関連づけた電子的な情報と、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成される。情報は地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。道路や建物に関する情報と GPS(全地球測位システム)を組み合わせたカーナビゲーションシステムも GIS の応用例の一つである。

新たな農業経営の推進

消費者との緊密なつながりを確保するため、ネットワークを通じた販売・意見交換・問合せの受付や、有機・減農薬などの生産現場における多様な事業展開などに関する情報発信を積極的に支援し、流通・販売などの新分野への事業展開を促進します。

農業・農村の整備促進

農業情報の受発信基地の設置をめざし、農業に関する技術、手法、市況などいわきの農業・農村に関する幅広い情報を提供する農業・農村情報ネットワークシステムの整備促進に取り組みます。

林業に対する理解と経営基盤の強化

情報通信技術を活用して上流域から下流域間の情報交流や連携を進めることで森林資源に対する理解促進を図るとともに、新しい林業経営手法や資金融資制度などの情報を積極的に提供し、林業の経営基盤強化と担い手育成を支援します。

新たな水産業の展開と経営基盤の強化

水産物のイメージアップと販路の拡大をめざして、いわきブランドの水産物の宣伝やインターネット直販のサービス提供を促進するとともに、事業者に対して資金融資制度などに関する情報を積極的に提供し、厳しい状況にある漁業の経営基盤の強化と担い手の育成を支援します。

)工業を振興するための情報化

工業構造の高度化・高付加価値化

基幹産業である工業の持続的な成長を目指し、企業の情報化を支える人材を幅広く育成しながら、情報通信技術を活用して市内の企業や団体、産学官あるいは異業種間の交流・連携の場づくりを進め、分業・協業体制の強化や研究開発機能・産業育成支援機能の向上を図ります。

また、既存の工業集積を活かし、情報関連産業などの先端技術型・知識集約型産業の育成・誘致を図るなど、工業構造の高度化・高付加価値化に取り組みます。

中小企業の経営基盤の強化

中小企業事業者、商店経営者に対して資金融資制度や空き店舗、技術情報、情報通信機器を活用した経営手法などに関する情報を積極的に提供するとともに、経営相談体制を充実するなど中小企業の経営基盤の強化促進を図ります。

工業における需給を合致させるためのしくみづくり

工業製品の生産・流通・販売などさまざまな側面において緊密なつながりを確保するため、ネットワークを通じた商取引や意見交換など需給を合致させるためのしくみづくりを進め、工業の情報化とその自立内発的な振興を支援します。

魅力ある工業立地環境の整備

工業立地環境を魅力あるものとするため、高速・大容量情報通信網の工業団地内への整備促進を図ります。

また、本市が産業立地に適した環境であることを地域内外に発信するため、地場産業に関する情報の蓄積や市内企業、工業団地、立地支援制度などに関する情報を積極的に提供するとともに、随時相談受付を行うなど、さまざまな進出支援サービスに取り組みます。

)商業・サービス業を振興するための情報化

商業・サービス業の経営基盤の強化

商店街の催しに関する情報などの発信に加え、電子注文、配達サービスの展開など付加価値の高い商業活動への取り組みを支援します。

また、新たなサービス開発・融資制度などに関する情報の提供や情報通信機器を経営に活かすための相談体制を強化するなど、サービス業などに対する業種・業態に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

商業・サービス業における需給を合致させるためのしくみづくり

商業・サービス業における取引、販売などさまざまな面において地域の緊密なつながりを確保するため、ネットワークを通じた販売、意見交換、問合せの受付や注文販売の実施など需給を合致させるためのしくみづくりを進め、商業・サービス業の情報化とその活性化を支援します。

情報関連産業の育成

商工会議所や大学、関係機関などとの連携を図りながら、経営に必要な情報化に関する情報の提供や情報関連産業の営業力、技術力の向上を支援するとともに、情報産業、ベンチャー企業、S O H O事業者などの情報交流を促進するなど、情報関連産業の育成と情報化による地域産業の振興を図ります。

)観光を振興するための情報化

観光情報提供体制の充実

豊富な観光資源、魅力ある催し、交通手段など観光に関する情報の一元化を促進することにより、多様な情報手段を活用した効果的な広報宣伝活動を展開するとともに、隣接市町村との連携を視野に入れながら、インターネットなどを利用した情報発信、相談サービスに取り組むなど、多様なニーズに応じた観光情報の提供体制の確立に取り組みます。

)新産業を育成するための情報化

産学官ネットワークの充実


新たな産業の創出と育成を図るため、情報通信技術の活用による産学官の連携や異業種間のネットワークを進め、それぞれの知的資源や人材を最大限に活用するとともに、創業に関する情報やベンチャー企業の設立に必要な知識、資金調達に関する情報を積極的に提供し、地域全体の産学官ネットワークの充実を図ります。

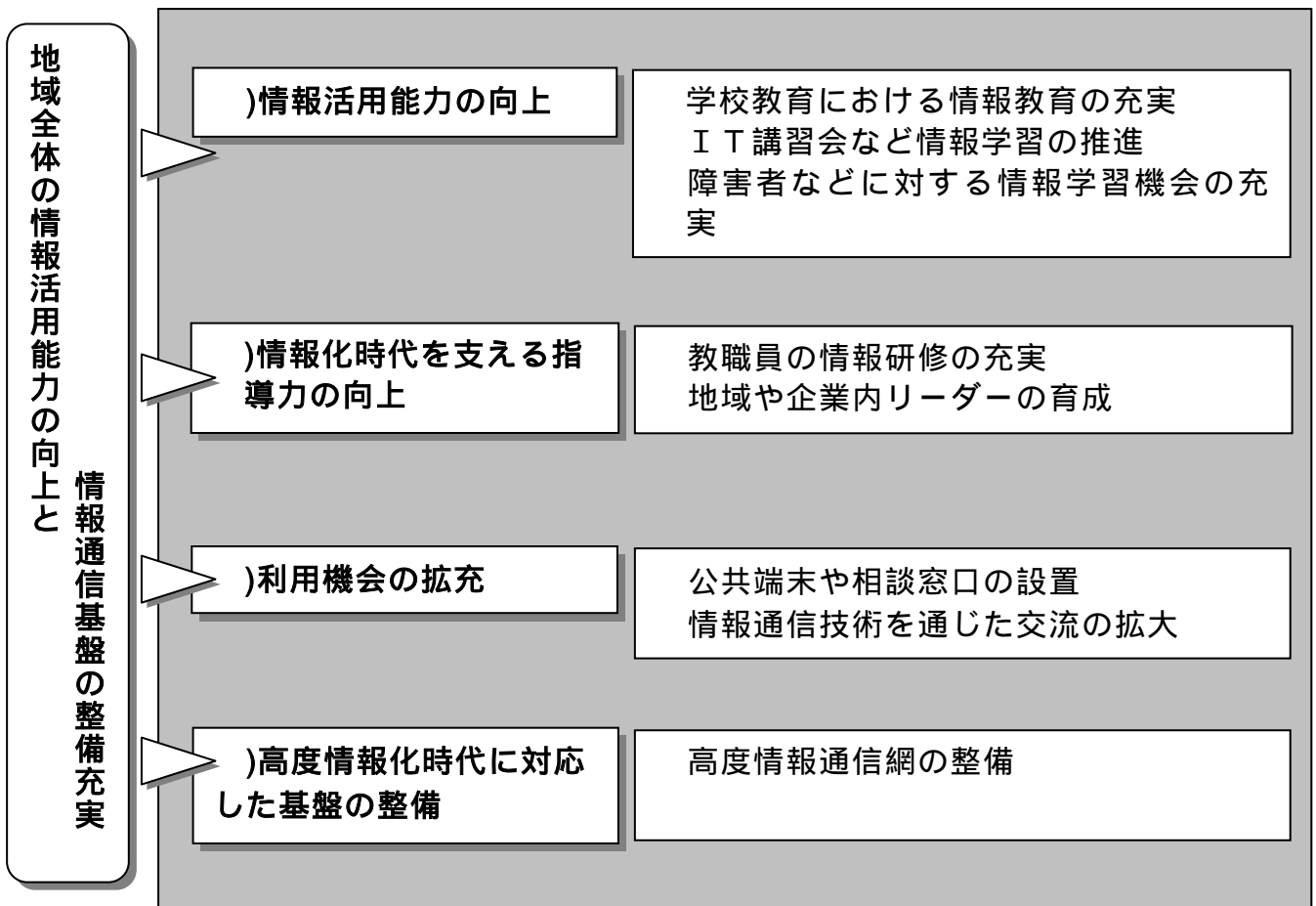
職業能力の開発

職業能力の開発と向上を図るため、IT講習会などの情報教育の充実を図るとともに、大学や民間企業における情報通信機器を活用した経営など実践的で専門性の高い教育機会の充実や社会人、高齢者などへの情報通信技術に関する学習機会の拡充などに取り組みます。

就業の促進

関係機関との連携を密にしながら雇用の動向を的確に把握するとともに、多様な情報手段を活用しながら、合同就職面接会の開催など効果的な就労情報の提供や相談を行うことにより就業の促進を図ります。

(2) 情報化を推進するために必要な施策 -  で広げる -
 地域全体の情報活用能力の向上と情報通信基盤の整備充実



）情報活用能力の向上

学校教育における情報教育の充実

高度情報通信ネットワーク社会の担い手になる子どもたちが、大量の情報が飛び交う中においても情報通信技術を主体的に活用し、自ら必要とする情報を取得したり創造できる能力を身につけるため、学校における情報教育の充実と情報活用能力の向上を図ります。

IT講習会など情報学習の推進

多様な情報学習の需要に応じた市民の情報活用能力の向上を図るため、民間と適切な役割分担を図りながら、基礎技能の修得を目的としたIT講習会を引き続き開催するとともに、技能に応じた講座、用途や暮らしに応じた講座を設けるなど、生涯学習における情報学習活動を一層推進します。

障害者などに対する情報学習機会の充実

高齢者や障害者にとって、情報通信技術は使い方次第で日常生活や社会参加に大いに役立つことから、高齢者や障害者に対する情報学習講座の充実や機器利用に関する相談体制を整備するなど、高齢者や障害者に対する情報格差の解消に積極的に取り組みます。

情報化時代を支える指導力の向上

教職員の情報研修の充実

学校教育の情報化には、教職員の情報活用能力の向上が不可欠であることから、専門的な指導者の養成に加え、一般の教職員に対しても研修機会の充実を図り、教職員全体の情報活用能力の向上を図ります。

地域や企業内リーダーの育成

地域社会や職場において、情報通信技術の活用を推進する人材の育成は、地域社会全体の情報化を進める上で不可欠の存在であることから、講演会の開催や研修機会などの充実を図ります。

また、専門技術者に加え、大学や民間企業などの人材を活用し、地域社会や職場内において情報化を支えるリーダーやボランティアなどの育成と活用促進を図り、地域社会全体の情報通信技術に関する指導力の向上に取り組みます。

利用機会の拡充

公共端末や相談窓口の設置

家庭や職場でパソコンやインターネットを利用する機会のない人をはじめ、すべての市民が情報通信技術を気軽に体験し、利用できるようにするため、機器などのバリアフリーに配慮しつつ、公共施設などにインターネットを利用できる端末を設置し、無料で体験できるようにするとともに、情報格差の解消に向けた情報提供と相談を行う窓口を設けるなど利用機会の拡大を図ります。

情報通信技術を通じた交流の拡大

情報活用能力の向上には、身近に相談できる友人や学びあえるサークル活動などを広げることが重要であり、情報化に関してさまざまな知識をもった市民や団体などが気軽に交流し、学び合えるような環境づくりを推進します。

また、地域の産業、文化、芸術などさまざまな資源を活用した催しをインターネット上で開催するなど市民の幅広い関心と参加を促し、地域全体の交流活動の活性化を図ります。

高度情報化時代に対応した基盤の整備

高度情報通信網の整備

地域情報化が進むと、市民一人ひとりの情報受発信量が拡大し、高速大容量の受発信を可能にするネットワーク基盤が求められることから、最も身近な情報通信基盤である加入者系回線網^{*}の光ファイバー化・広帯域化を図るとともに、地域住民の理解のもとに携帯電話などの移動体通信エリアを拡大するなど高度情報通信ネットワーク社会に対応した基盤整備を促進します。

また、テレビ難視聴地域への適切な対応や情報通信網と景観との調和促進を図るなど、質の高い地域内情報基盤の整備を促進します。

併せて、多様なサービスの提供と利用料金の低廉化、個人情報の保護やセキュリティ対策を適切に推進し、安全性と信頼性の確保に努めます。

^{*} ユーザ宅と通信事業者の最寄りの局を結ぶ回線網。通信サービスの提供に不可欠な回線で、有線サービスではNTTなどが提供している。

(3) 行政情報化のための施策「電子市役所の推進」 - ①で進める -

これまで、「まちづくりのための情報化施策」及び「情報化を推進するために必要な施策」について示しましたが、これらの施策を効率的に進めるためには、地域の総合的な経営主体である市自らが積極的に情報化に取り組む必要があります。

そこで、改めて行政情報化の視点から施策を捉え直し、その基本的な考え方や施策の方向を整理することとします。

電子市役所の構築の必要性

社会経済状況の変化や地方分権の進展に伴い、行政に対するニーズが多様化、複雑化、高度化する一方で、厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行財政システムの構築が求められています。

また、国では、世界最先端のIT国家となるための施策の一環として電子政府の構築を進めており、地方自治体においても国と歩調を合わせて取り組まなければならない状況にあります。

このような状況の中、本市が行政サービスの質的向上を図り、簡素で効率的な行財政システムを構築するためには、情報通信技術の活用により本市が持つ人、物、資金、情報などの経営資源を最大限に活用する必要があります。

そこで、本市においては、情報通信技術を活用し、市民満足度最高のサービスの提供をめざすとともに、これまでの業務の抜本的な見直しを行い、透明で生産性の高い行財政システムの再構築を図るため、「日本一明るく親切的な市役所」づくりの一環として「電子市役所」の構築を推進します。

電子市役所の構築は、これ自体が目的ではなく、情報通信技術を活用して市民サービスの向上と透明で生産性の高い行財政システムの構築を図るための一つの手段であり、その利点として次のようなことがあげられます。

市民にとって	各種申請、届出などの手続きがいつでも簡単に行える 行政手続のための時間や手間が削減される 行政や地域の情報を容易に入手できる
企業にとって	各種申請・届出などのための時間を削減できる 文書などの作成に要する費用を削減できる 企業活動に有用な情報を容易に入手できる
行政にとって	業務の効率やスピードを向上させ、新たな分野への 資源の投入が可能になる 経営手法や経験などの情報を共有化し、行政サービスの 質的向上を図れる 紙の節減や室内の有効利用が図れる
ただし、維持管理経費や専門的な人材確保の必要性が増大する可能性があります。	

電子市役所の基本的な考え方

）コミュニケーション（対話）行政の推進

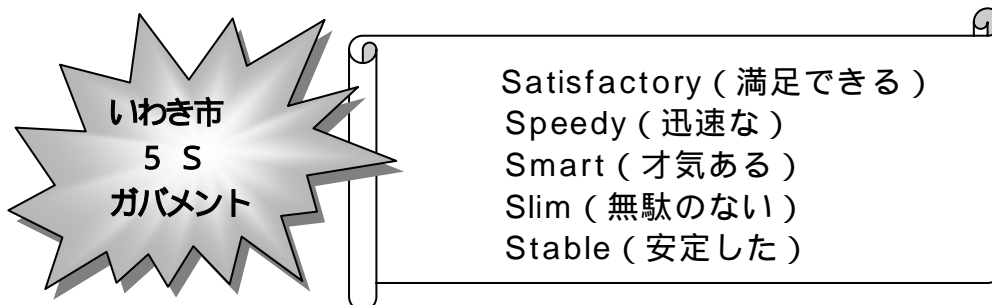
電子市役所は、人と人とのふれあいによる人間的なコミュニケーションを基本に据え、情報通信技術の活用により、「市民とのコミュニケーション」や「職員間のコミュニケーション」の活性化を図ります。

そして、地域の総合的な経営主体としての企画調整機能を高め、市民、企業などのニーズを的確に把握するとともに、そのニーズに応じた質の高いサービスを提供できる経営システムを構築していきます。

このような「コミュニケーション（対話）行政の推進」を電子市役所の基本姿勢として、次のような視点と方針のもと電子市役所の構築を進めます。

）推進に必要な5つの「S」

電子市役所の構築にあたっては、「Satisfactory（満足できる）」、「Speedy（迅速な）」、「Smart（才気ある）」、「Slim（無駄のない）」、「Stable（安定した）」という5つの“S”を常に念頭に置きながら、情報通信技術の活用による市民サービスの向上と透明で生産性の高い行財政システムの構築をめざします。



）サービスと業務そのものの改革

情報通信技術の活用による市民サービスの向上と透明で生産性の高い行財政システムの構築を図り、「日本一明るく親切な市役所」づくりを進めるため、単に情報通信機器を導入するのではなく、次のような方向で市民・企業などへのサービスと業務そのものの抜本的な改革をめざします。

サービスのあり方そのものの抜本的な改革

行政サービスの質的な向上を図るため、画一的なサービスだけではなく、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも容易に」、「選択により」、一人ひとりのニーズに応じた市民満足度最高のサービスをめざします。

改革の方向

いつでも必要なサービスが受けられる(ノストップサービス)
 どこでも必要なサービスが受けられる(ワンストップ・マルチアクセスサービス)
 誰でも簡単に必要なサービスが受けられる(デジタルバリアフリーサービス)
 選択に応じて必要なサービスが受けられる(セレクトブルサービス)

業務そのものの抜本的な改革

透明で生産性の高い行政システムを構築するため、これまでの紙を前提とする業務のあり方を抜本的に見直し、電子化による情報の共有や有効活用を進めることにより、限られた資源で最大の価値をつくり出す経営体制づくりに全庁あげて取り組みます。

改革の方向

情報通信技術の特徴を活かし、迅速で適時適切な意思決定を実現するための決裁区分や稟議のあり方を見直す
 庶務業務のような中間管理的な業務の効率化を図る
 組織のフラット化や決定権の現場への移譲を検討する
 本庁・支所の役割や業務のあり方などについて検討する

施策の方向

電子市役所の推進

コミュニケーション
行政の推進



Satisfactory
(満足できる)
Speedy
(迅速な)
Smart
(才気ある)
Slim
(無駄のない)
Stable
(安定した)

いわき市
5S
ガバメント

施策の方向

主な取組み

行政サービスの質的向上

コミュニケーションの充実

ワンストップ化
広域化の推進

調査や納税手続きなどの電子化による社会的費用負担の削減

多様な情報伝達手段の活用
ホームページなど双方向性の充実
市議会などの情報提供の充実
広聴システムの導入
市政への市民参加の充実と体制の整備

窓口サービスの段階的な総合化
電子行政サービスの利用機会の拡大
公共施設案内予約などに係る利便性向上
申請・届出などの電子化の計画的推進
電子行政サービスの広域化の推進

調査手続の電子化推進
地方税申告などの電子化の検討
電子機器利用による選挙システムの検討

行政事務の効率化・高度化

経営資源の総合的活用に向けた迅速で効率的な新システムの構築

情報通信技術を活用した個別業務の効率化と既存システムの再構築

知的資源の共有による業務高度化の推進

電子決裁基盤の構築
文書管理事務の効率化
予算・会計事務の効率化
庶務事務の効率化

情報通信技術を活用した個別業務の効率化
情報通信技術を活用した既存システムの再構築

例規集の電子化の推進
統合型地理情報システムの整備検討
庁内情報高度活用システムの整備検討

情報化時代に対応した基盤の整備

広域ネットワークの整備

電子社会に必要な基盤の整備

庁内情報基盤の整備

職員の情報活用能力の向上

ネットワークの安全性と信頼性の確保

住民基本台帳ネットワークシステムの構築
総合行政ネットワークの整備
うつくしま教育ネットワークとの接続

ICカードの活用検討
電子認証の検討

LAN・WAN、イントラネットの整備
必要な職員への計画的なパソコン導入
新規公共施設などへの情報機能の積極導入

職員研修の充実と意識改革

セキュリティポリシーの策定と適切な運用

行政サービスの質的向上

コミュニケーションの充実

多様な情報伝達手段の活用

広報紙などの従来の印刷物に加え、インターネット、FAXや携帯電話など多様な情報手段を効果的に組み合わせながら、市民が利用しやすい情報環境づくりを進めます。

また、情報をわかりやすく適時適切に提供できるようにするため、メールマガジン*の導入など伝達手段の多様化を推進します。

ホームページなど双方向性の充実

市民の多様なニーズに応えられる情報を提供するためには、市が持つさまざまな情報をきめ細かく提供し、これに対する質問、意見などを随時受け付ける必要があります。このため、各課や施設ごとにホームページを作成・公開し、適時更新するとともに、電子メールによる質問などの随時受付や情報交換を行うなど、市民とのきめ細かなコミュニケーションの実現に取り組みます。

この整備にあたっては、行政情報の電子化を積極的に図り、体系的にホームページに掲載するなど、必要な情報に簡単にたどり着けるようにするとともに、例規集の公開やインターネットを利用した地理情報システム（web GIS）機能の導入を検討するなど、できる限り分かりやすく効率的に情報を提供できるように工夫します。

市議会などの情報提供の充実

市議会をより一層活性化するため、インターネットを活用して市議会本会議などの映像を中継するとともに、既存の市議会会議録検索システムを活用し議事録などを市民に分かりやすく公開するなど、多様な情報通信手段を活用した情報提供に取り組みます。

広聴システムの導入

市民の市政への参画を積極的に推進し、協働によるまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの意見や要望を積極的に反映するしくみや、意見、問合せが気軽にできる環境を整える必要があります。

そこで、インターネットを活用し、よくある質問や意見、問合せとその対応結果を公開する「FAQ（Frequently Asked Question）システム」を導入するとともに、電子掲示板を活用した市民意見の集約を行うなど、市民との情報共有やさまざまな意見に対する調整などを行います。

市政への市民参画の充実と体制の整備

行政情報の透明化と政策形成過程での市政参加を促進するため、インターネットなどを活用して、時間や場所に拘束されことなく市民が市政に関する意見や提案などを行えるようなくみを拡大するとともに、市民に対し適時適切に情報の提供や返答をするための基準づくりとその管理体制を整備します。

* 電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に定期的にメールで情報を届けるシステムのこと。発行元に自分のメールアドレスを登録することによって、次回発行時から届くようになる。

ワンストップ化・広域化の推進

窓口サービスの段階的な総合化

全市的な窓口サービスのワンストップ^{*1}化、ノンストップ^{*2}化、マルチアクセス^{*3}化に向け、各種証明書の発行や手続などを総合的に一つの窓口で行えるシステムを段階的に整備します。

これを実現するためには、単に庁内のさまざまな業務をネットワーク化するだけでなく、事務処理を効率的な流れに変更するため、申請・届出などの方式や窓口業務の簡素化、行政内部の意思伝達や決定方法、各種様式の改善に取り組むなど、現行業務そのものを見直します。

電子行政サービスの利用機会の拡大

窓口サービスの総合化と併せて、個人でパソコンを所有していない市民やインターネットを利用する機会のない市民のために、誰もが簡単に電子行政サービスを利用できるよう、公共施設などに公共端末を段階的に導入し、電子行政サービスの利用機会の拡大を図ります。

公共施設案内予約などに係る利便性の向上

公共施設を利用したい市民がわざわざ体育施設や公民館などの公共施設の窓口に行かなくても、自宅や会社などからインターネットを利用して、いつでも、施設行事に関する情報や空き状況の確認、施設利用の申込手続などをできるようにするとともに、図書館情報システムの機能を拡充し、市立図書館の蔵書についても貸出予約できるようにします。

申請・届出などの電子化の計画的推進

市民や企業からの申請・届出などの手続は、行政事務のあらゆる分野にまたがることから、これら手続の電子化を行うにあたっては、より迅速かつ効率的に処理できるようにするため、幅広い検討を行うための組織横断的な検討機関を設け、条例などの整備、業務の質的・量的変化に伴う支所などを含めた組織の改革、手数料の見直しを行うなど計画的に整備を進めます。

電子行政サービスの広域化の推進

通勤・通学圏の拡大などによる生活圏域の広域化に対応するため、ホームページによる周辺市町村の情報提供や、図書館、スポーツ施設、レクリエーション施設の広域利用に取り組むなど、周辺市町村や県などとの連携による行政サービスの広域化を推進します。

調達や納税手続などの電子化による社会的費用負担の削減

調達手続の電子化推進

発注に関する情報の検索や入札説明書などの資料提供に加え、企業と行政間で行っている物品などの入札や調達事務について、インターネットなどを活用して行うことにより、事務負担の軽減と公平性、透明性の向上を図ります。

電子入札など調達手続の電子化にあたっては、国の実施状況や電子認証などの技術的動向を踏まえ、実現に向けた取り組みを進めます。

^{*1} 情報通信技術を活用して、利用者にパソコン又は身近な場所で各種行政サービスを提供するしくみで、申請・届出の手続きのために複数箇所又は複数回にわたり行政機関を訪れることが必要なものについて、オンライン化などにより、その減少を進め、究極的には1ヶ所又は1回で各種行政サービスを提供するもの。

^{*2} 情報通信技術を活用して、行政サービスを365日24時間提供すること。

^{*3} 様々な人々に対して公平に行政情報を提供するために、1つの接続方法ではなく、できるだけ多種多様な手段を用意して情報提供を行うこと。情報提供する手段の例としては、従来の行政機関の窓口だけでなく、パソコンを介してのインターネット、公共施設やコンビニなどの身近な場所に置かれた公共端末（Kiosk 端末）、電話やFAXなど、住民1人1人の、その時その場のニーズにあった、複数の接続手段に対応するサービス。

地方税申告などの電子化の検討

納税者の利便と税務行政の効率性を向上させるため、インターネットを利用して電子申告などを行えるようにするためのシステム整備について、国や関係機関で行われている検討結果を踏まえながら電子化の検討を進めます。

電子機器利用による選挙システムの検討

投票手続の利便性の向上と開票事務の簡素化・効率化を図るため、電子機器利用による選挙システムの検討が現在国で行なわれているところであり、その動向を踏まえ対応を図ります。

行政事務の効率化・高度化

経営資源の総合的活用に向けた迅速で効率的な新システムの構築

電子決裁基盤の構築

市役所内の経営資源に関する情報の共有化を進めながら、意思決定の迅速化、事務の効率化・省力化、ペーパーレス化、省資源化を図るため、起案から決裁までの一連の流れを迅速かつ確に行う電子決裁システムを導入します。

導入に当たっては、単に現行業務をシステム化するのではなく、情報通信技術の特性が最大限に発揮できるよう、業務の手順やあり方そのもの、権限や組織のあり方などに関する見直しを重点的に行い、関係規則などの整備を行いながら、迅速で効率的な業務形態の確立をめざします。

文書管理事務の効率化

文書管理事務の効率化などを図るため、文書の発生から起案、決裁、保存、廃棄までの総合的な流れを、庁内 LAN^{*}などの活用により迅速かつ適確に行えるような統合型の文書管理システムを整備します。

このシステムを整備することにより、公文書の体系的な整理・保存など文書管理体制を強化し、文書の検索を容易にするとともに、情報公開に対し迅速に対応できる環境づくりを進めます。

予算・会計事務の効率化

行政経営の基幹となる財政・会計情報の総合的な活用と膨大な時間を要する関係業務の一層の効率化、省資源化などを図るため、平成3年度から順次稼働している財務会計システムの再構築に取り組みます。

再構築にあたっては、業務手順や決裁権限のあり方などについての抜本的な見直しを積極的に行い、予算・執行・決算・公表までの一連の流れを庁内で共有し、迅速かつ適確に処理できるシステムの整備をめざします。

庶務事務の効率化

庶務事務の非専任化を進め、付加価値の高い業務や対人業務などへの職員の集中度を高めるため、出退勤や超勤、庁内申請手続、公用車の管理、職員間の各種情報伝達・共有などの庶務事務を支援するためのシステムを整備し、事務管理の合理化と効率化を図ります。

^{*} Local Area Network の略。同軸ケーブル、光ファイバなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、情報をやり取りするネットワーク。接続形態や通信制御方式によって多様な種類がある。

情報通信技術を活用した個別業務の効率化と既存システムの再構築

情報通信技術を活用した個別業務の効率化

電算化がなされていない庁内のさまざまな個別業務について、システムの整備を進め、情報の一元管理と職員間の情報共有を推進します。

システム化に当たっては、まず、既存の業務を単にシステム化するのではなく、業務の処理手順などの見直しを行い、費用対効果やシステムの拡張性などについて充分検討した上で、システム整備の効果が高い業務から優先して整備します。

情報通信技術を活用した既存システムの再構築

市民サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、各部局において既にシステム化されている業務処理についても、情報通信技術の進歩に伴い更なる効率化が見込まれる業務については、更新期間などを踏まえシステムの再構築を図ります。

再構築に当たっては、新技術の活用による業務効率化の検討を行った上で、開発経費や投資効果などについての総合的な評価や判断を行い、最適な方法を選択します。

知的資源の共有による業務高度化の推進

例規集の電子化の推進

市民に対する条例、規則などの公開と事務処理の効率化を進めるため、例規集の電子化を推進するとともに、市民がインターネットなどを活用し、市の例規内容を迅速かつ簡単に検索し、閲覧できるシステムを整備します。

統合型地理情報システムの整備検討

既存の地図情報システムの拡張可能性を見極めながら、環境や保健・医療・福祉、農業、教育などさまざまな業務分野に広く利用できる統合型の地理情報システムの整備について検討します。

また、災害時の緊急避難場所や保健・医療・福祉施設の位置など、市民生活に必要な施設などの情報をインターネットなどにより提供できるシステムの整備に取り組みます。

庁内情報高度活用システムの整備検討

市役所のさまざまな分野の業務処理に必要な事務連絡や運用方法、統計資料の共有化に加え、各職員の作成した資料や課題となった事例と解決方法、市民からの問い合わせ・回答など業務上参考となる事項を電子的に集積し、業務に関する知識の共有化を図りながら、職員が横断的に市の施策について議論しあえる環境を整備するなど、広く職員の知恵を結集し、高度に庁内情報を活用するための庁内情報高度活用システムの整備を検討します。

)情報化時代に対応した基盤の整備

広域ネットワークの整備

住民基本台帳ネットワークシステムの構築

全ての市町村及び都道府県をネットワークで結び、住民票に記載された情報を国・地方を通じて利用する住民基本台帳ネットワークシステムの構築に向けた取り組みを推進します。

総合行政ネットワークの整備

国・都道府県・市町村を結ぶ総合行政ネットワークの構築に合わせて庁内の情報基盤の整備を進めることにより、国や県との情報の交換や共有を行う総合行政ネットワークへの接続に向けた取り組みを進めます。

うつくしま教育ネットワークとの接続

学校及び教育事務所などにおいて教育関係のネットワークとインターネットを安全に利用できる環境づくりを目的とする「うつくしま教育ネットワーク」との接続を行い、安全で安心できる情報教育環境の整備に取り組みます。

電子社会に必要な基盤の整備

ICカード^{*1}の活用検討

住民基本台帳ネットワークシステムの整備に伴い、平成15年度から導入が予定されているICカードについては、行政手続などにおける本人確認の基盤としての活用が期待されているところであり、記憶容量も大きいことから、公共端末からの各種申請や予約手続などでの利用、保健・医療・福祉分野における利用など、市民の視点に立って多目的な活用方法を検討します。

電子認証の検討

申請・届出などの手続をネットワーク上で行うためには、申請などが本人により行われたことを確認する、電子認証を厳格に行うことが求められることから、国による電子認証に関する検討状況を踏まえ、積極的に検討を進めます。

庁内情報基盤の整備

LAN・WAN^{*2}、イントラネット^{*3}の整備

市役所内の情報を効率的に共有するため、本庁や支所、出先機関を結ぶLAN・WANの整備を進めるとともに、インターネット技術を利用してネットワークシステムを構築するイントラネットシステムを導入します。

また、ホームページによる情報発信や電子メールなどを通じた市民・企業との情報共有・交換、さらには国・県など関係機関などからの情報収集を円滑かつ効率的に行うため、インターネットが各端末から利用できる環境を整備します。

必要な職員への計画的なパソコン導入

知的生産性を高め、政策指向型の行政運営を進めていく上では、職員一人ひとりがパソコンの活用により、庁内の情報を総合的に把握し、業務を効率的に推進できる環境が必要であることから、パソコン配備が必要な職員への1人1台の計画的な導入を進めるとともに、ネットワーク端末の増加に伴って生じる情報流通量の増加や電源容量などの問題についても適切に対応します。

新規公共施設などへの情報機能の積極的導入

今後、新たに整備する公共施設などにおいては、情報通信技術を積極的に導入し活用することにより、業務の効率化と情報発信の強化を図るとともに、施設間の連携によるサービスの向上に努めます。

^{*1} 情報の記憶媒体としてIC(集積回路)チップが埋め込まれたカードの総称。

^{*2} Wide Area Networkの略。遠隔地のLAN間を電話回線や専用通信回線で結んだネットワーク。

^{*3} インターネットを支えるTCP/IP技術を用いて構築された企業内ネットワークのこと。Webブラウザや電子メールソフトなどインターネットで使いたれたアプリケーションをそのまま流用することができ、構築などが容易に行える。

職員の情報活用能力の向上

職員研修の充実と意識改革

市職員の情報活用能力を向上させ、情報通信技術を活用した事務処理能力や政策立案能力を高めるため、研修体制の一層の充実を図るとともに、各課ごとにリーダーを配置するなど全庁的な情報化の推進体制を構築します。

特に、情報機器の操作技術の向上だけでなく、情報の受発信能力や活用能力などの向上に取り組みとともに、既存業務の改革や政策課題解決に向け、情報通信技術を効率的に活用できるよう、職員の意識改革と実践的な情報活用能力の向上をめざします。

ネットワークの安全性と信頼性の確保

セキュリティポリシー^{*}の策定と適切な運用

コンピュータウイルスによる情報の破壊や不正な接続、情報の漏洩、震災などさまざまな脅威から、本市が保有する市民の個人情報や行政運営上重要な情報及びこれらの情報を取り扱う情報システムを守るとともに、安全で信頼性の高い安定的な行政運営を図るため、セキュリティポリシーを策定します。

この策定にあたっては、人的、物理的、技術的な安全性や、緊急時の対応、知的財産権に関する教育などシステムの運用全般についての基準づくりに取り組みます。

その上で、システム運用に必要な組織体制を整備し、セキュリティポリシーについての定期的な検証、見直しを行うなど、安全性と信頼性を持続的に確保するための取り組みを続けます。

^{*} 組織内のセキュリティに関する基本的な方針や行動指針のこと。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順などを含む。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どの情報を暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針を定めたもの。コンピュータウイルス感染による情報やシステムの破壊や、問題による情報システムの停止、情報の喪失などに対してどう対処していくか、といった項目まで含める場合もある。